



回覧は中央区 HP で見られます。

R 8 中央第 5 号
令和 8 年 4 月 1 日

～ご利用者の皆様へ～

中央区区長 久保田 肇
公民館館長 今井 和夫

公民館の冷暖房使用料金改定につきまして

いつも中央区公民館をご利用いただき誠にありがとうございます。

この度、諸般の事情により冷暖房の使用料金を改定させていただくことになりました。

冷暖房費につきましては、十数年以上にわたり価格を変えずに運営してまいりました。しかしながら、このところの物価高に伴う電気料金や灯油の高騰により、当館としても改定をせざるを得ない状況になってまいりました。

改定の内容につきましては下記の通りとなりますが、何卒ご理解を賜り、引き続きご利用いただけますようお願い申し上げます。

敬具

記

【冷暖房の使用料金改定内容】

- ・講堂（北・南） : 300円／1hあたり（現状200円）
- ・会議室（一・二） : 300円／1hあたり（現状200円）
- ・会議室小 : 150円／1hあたり（現状100円）
- ・和室（北・南） : 150円／1hあたり（現状100円）
- ・調理室 : 150円／1hあたり（現状100円）

【実施時期】

- ・R 8 年 7 月 1 日使用分より

* 区業務での使用はこの限りではありません。

以上